

XVI 情報公開・説明責任

東洋大学では、財政状況を含む諸活動の状況を広く社会に説明していくために、本学の Web サイトによる一層の積極的情報公開の推進と開示規程の整備および大学として教育研究活動の状況や自己点検・評価の結果を広く社会に公表していくことを目標としている。

(財政公開)

本学では、過去から予算と決算（財務 3 表）を学生向けの東洋大学報『TOYO UNIVERSITY NEWS』（1 年に 5 回発行）と教職員向けの学内広報誌『ARCHIVES』（原則毎月 1 回発行）に掲載公表してきた。平成 13 年度からは教職員向けデータ集『TOYO UNIVERSITY DATABOOK』（年 1 回発行）に財務情報を加え、平成 14 年度に東洋大学の公式 Web サイト

(<http://www.toyo.ac.jp/gaiyou/data/index.html>) に掲載して学生、一般に公開するなど情報開示の取り組みを進めてきた。私立学校法の改正を踏まえて、さらに積極的な財務情報開示を行うために平成 17 年 5 月 1 日に「学校法人東洋大学財務情報開示要領」を、平成 17 年 6 月 1 日には「学校法人東洋大学財産目録等閲覧規程」を制定して制度整備を行った。

「学校法人東洋大学財務情報開示要領」では、本学が社会に対しての説明責任を果たし、ステークホルダーの理解と協力を一層得られるようにしていくという観点から、従来の情報開示基準を更に一步推し進めて本学の Web サイト(<http://www.toyo.ac.jp/>)において、財務諸表とそれに関する情報を広く一般に向けて公開することとした。

公開しているのは、

- ①財産目録 ②資金収支計算書（内訳表および付属明細表は除く）
- ③消費収支計算書（内訳表および付属明細表は除く）
- ④貸借対照表（内訳表および付属明細表は除く）
- ⑤事業報告書 ⑥監事監査報告書

を基本として、その他に財務状況の概要と解説、キャッシュ・フロー計算書、第 2 号基本金組入れ計画表、過去 5 年の財務状況の推移、および事業計画書、資金収支予算書や消費収支予算書などの各予算書に関する資料などである。

「学校法人東洋大学財産目録等閲覧規程」では、本学の学生および保護者、本学の被雇用者、本学へ入学する意思が確認できる者などから請求があった場合は、前述の財務諸表（①～⑥）を、各キャンパスで閲覧できることとしている。この他に、従来からの刊行物（『TOYO UNIVERSITY DATABOOK』、『TOYO UNIVERSITY NEWS』、『ARCHIVES』）への掲載も行っている。しかし、広報誌は紙幅の関係上掲載内容に限りがあるので、特に一番広く読まれている『TOYO UNIVERSITY NEWS』には、詳細は web サイトを見るように促している（本学学生には全員 web 利用を義務付けている）。『TOYO UNIVERSITY NEWS』は、学生へは学内各所に配布用のスペースを複数設けて自由に入手できるようにし、保護者へは郵送している。

また、『TOYO UNIVERSITY DATABOOK』と『TOYO UNIVERSITY NEWS』は、電子化し本学の

Web サイト上でも公開し、学生や保護者だけでなく広く一般に閲覧できるようにしている。

これらの財務情報公開の取り組みにより、学校法人の責務としてステークホルダーに対して一定の説明責任を果たせるようになったが、財政情報の開示は単に財務諸表の公開ではなく、大学経営の透明性等を確保して、大学活動を社会に理解してもらえるように積極的に行っていかなければならない。そのためには、設置学校別の財務諸表とその解説や事業内容の理解を得るために事業計画書や報告書の内容を理解しやすいように工夫を加えるなどの改善を順次充実を図っていく必要がある。現在の財務情報公開方法は、不特定多数に広く周知できることから web サイトを利用したものに重点を置いているが、インターネット利用環境にないステークホルダーも考慮して本学の財政のほか事業内容や各種データを盛り込んだ印刷物を平成 19 年度から作成して希望者に配布できるように計画している。

また、ステークホルダーから本学に求められている社会的責任を「教育・研究」、「環境・社会」、「経済・財政」といった大学の諸活動と、それを担保するマネジメントの側面とでとらえ、社会的責任を果たすための経営を如何に行っているかを「USR (University Social Responsibility) 報告書」としてまとめて、平成 20 年度を目途に公表するための検討を進めている。この報告書の中では、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションがとれる仕組みを取り入れる予定である。

(学部の自己点検・評価)

本学では、「諸学の基礎は哲学にあり」の理念を基に「社会に役立つ智を愛する精神」を継承することを教育理念としている。この教育理念を現在の社会において具現化するために、5 つの目標の 1 つにあるように大学構成員が大学の使命を自覚し、自らの責任を果たし協力することにより、継続的な改革・発展を可能とする大学運営を行っている。そして東洋大学における理念・目的、教育研究の目標、教育研究組織、教育内容・方法、学生の受け入れ、学生生活、研究環境、社会貢献、教員組織、事務組織、施設・設備、図書・電子媒体、管理運営、財務等の組織・運営と諸活動、およびそれらの点検・評価結果について定期的に情報公開し社会に対する説明責任を果たすことが求められている。これら本学全般にわたる組織・運営と諸活動およびそれらの点検・評価結果については、今回の認証評価の機会を利用し社会に対して、東洋大学の状況が正しく理解し得るよう情報公開していきたい。

なお、これらの大学としての取り組む姿勢については、大学設置基準に則り、現在、学則に条文化する改正を進めている。さらに自己点検・評価委員会においては、情報公開について全学的な視点から議論を開始している。

東洋大学では、各学部において開設科目のシラバス、教員の研究活動、教員組織・プロフィール等をホームページあるいは刊行物などで公表するとともに、学部内の自己点検・評価委員会が毎年自己点検・評価活動結果を取り纏め刊行物として学内全ての部署に配布しているところが多い。特に学外に対しては、社会学部が年次刊行物『YEAR・BOOK』を 1998 年度より作成し、大学基準協会、私立大学連盟、文部科学省高等教育局等、学外へ広く自己点検・評価活動を公表している。また、平成 15 年度に作成した『東洋大学の現状と課題』

は学内の事情により相互評価申請用としては大学基準協会に提出されなかったが、学内外に公表されている。自己点検・評価活動結果の公表は、ホームページ等により今後積極的に行っていく予定である。

学生による授業評価アンケート結果の公表については、学内的にはその概要または統計処理された結果を学生および教員に対して開示している。教員間でのアンケート結果の閲覧は、工学部、ライフデザイン学部、国際地域学部の国際地域学科で可能である。ホームページによる学外への公表は平成18年6月の段階で文学部、経済学部で行われている。また、生命科学部では平成18年度中に行う予定である。

その他に、自己点検・評価委員会が発行主体となり、各部署の自己点検・評価活動報告や大学改善に関する考え方、批評等を掲載した全学的定期刊行物『東洋大学自己点検・評価のためのひろば』が平成12年度より毎年発行され、全教職員に配布、活用されている。この『ひろば』は各学部相互の自己点検・評価活動等の状況が把握できる情報誌でもある。

本学の各学部における自己点検・評価活動結果については毎年あるいは数年毎に刊行物として取り纏めており、学内各部署への公表のみならず、配布先は各学部で異なるが、必要に応じて外部へ配布し、公表している。また、学生による授業評価アンケート結果をホームページで公表している学部は前述したように現在予定を含めて3学部であるが、刊行物としての公表も含めれば6学部で行われている。

東洋大学では、全学で自己点検・評価を行い、その結果を公表することを前提として各部署で行われる自己点検・評価活動結果も定期的に学内外に発信することを目指しているが、現段階ではまだシステムとして持ち合わせていない。自己点検・評価活動およびその結果の学外への説明は、認証評価を受審する機会のみならず、大学の各部署で主体的に行うべきものであるが、さらに教育を受ける学生および保護者に活動結果を開示し、その妥当性を求めることも重要と認識しその具体的な手法について自己点検・評価委員会において検討を開始している。そして、開示した自己点検・評価活動に対して、大学として学外の有識者による外部評価体制を構築することを求めている。この定期的に各部署で行われる自己点検・評価活動を、今後も継続していきたい。

(大学院の自己点検・評価)

既述のように、大学院では、「諸学の基礎は哲学にあり」の理念を基に、これを現代社会において具現するための5つの目標に沿ったかたちで教育・研究を行っている。特に総合大学の利点を生かし、また高水準かつ特色ある研究拠点になり、以って社会の要請や発展に寄与しようとするものである。こうした東洋大学の理念と大学・大学院の目標の達成に向けて、学内の情報を自己点検・評価に関する情報も含めて公開することは今日的状況において必要不可欠なものと認識している。

大学院についての情報公開は、従来から『大学院案内』、ホームページ、各種雑誌（日経BP企画発行の「東洋大学」等）、パンフレット、『TOYO UNIVERSITY DATA BOOK』（東洋大学データブック）、東洋大学校友会会報『TOYO』（内・外部からの研究助成採択状況等を含む）等によりこれまで公開されてきた。特に、ホームページにおいては、受験生に関する情報

だけでなく、在学生に対する授業や学生生活に関する情報なども提供してきた。また、ほとんどの研究科では、独自のホームページを作成し、教育の内容・方法、シラバス、研究活動（教員プロフィール等を含む）を外部的に向けて積極的に公開している。さらに、大学院も含む自己点検・評価に焦点を絞った出版物としては、既述の『ひろば』が6年以上にわたって全学組織の自己点検・評価委員会により刊行されてきた。

前述のように、文系の研究科では毎年刊行の『大学院紀要』、学内紀要、ORC年報等に掲載される「彙報」において専任教員の年度間研究活動（発刊著書や論文、学会発表等）が報告されている。これらは自己申告によるものであり、また学内外の第三者による評価ではないが、学内全教員・学生をはじめ全国の主要な大学院や研究所にも送付して評価を仰ぐ結果となっている。

しかしながら、本大学院においては自己点検・評価結果に関する情報を公開するシステムは正式には構築されていないので、今回の第三者評価を契機として全学組織の自己点検・評価委員会が平成18年度の課題として積極的に具体策を検討して行く予定である。ちなみに、現在、情報公開に関する項目をより具体的に選別し（自己点検・評価結果、授業評価アンケート結果、教員評価結果、研究科設置の趣旨や特色、開設科目のシラバス、教員の研究活動、教員組織・プロフィール、受験者数・合格者数・入学者数、卒業後の進路等）、各研究科に対してこれら各項目の情報公開の進捗度合いに関する再確認を行ったところである。この確認により、各研究科および大学院全体として、情報公開できていない項目は、自己点検・評価結果、授業評価アンケート結果、教員評価結果、卒業後の進路であることが判明した。これらの項目を情報公開することが当面の目標であり、平成19年度に向けた大きな課題と認識している。これらの情報を各研究科として、また大学院全体としても公開することが、本大学院に課された社会的責任であることを深く認識し、十分な説明責任を果たして行きたい。

（専門職大学院の自己点検・評価）

法科大学院においては、建学の精神を広く解釈し「広義の哲学の教育」理念に基づき、社会に生起する種々の問題の合理的解決を念頭においた理論教育を中心としつつ、実務との架橋を意識した教育を行っている。

法科大学院でも前述の大学院と同様、各種印刷媒体やホームページを通じて学内の情報を公開している。ホームページでは、法科大学院案内（特徴、カリキュラム、履修モデル、教員プロフィール、アカデミックアドバイザー、施設・設備等）についての掲載があり、受験生ばかりでなく在校生や修了生についても他研究科と同様の情報を提供している。

法科大学院の場合も、前述の大学院の場合と同様、自己点検・評価結果に関する情報を含めて情報公開している項目とそうでない項目を洗い出した結果、情報公開できていない項目は、自己点検・評価結果、授業評価アンケート結果、教員評価結果、であることが判明した。これらの項目を情報公開することが当面の目標であり、実現に向けて具体策を教授会で検討して行く。また、そのことが本法科大学院の社会的責任であることを深く認識し、一層の情報公開を促進することで十分な説明責任を果たして行きたい。